◎七月は所得税完納月間　所得税第一期分の納税は七月三十一日限りです（納税はその日その日の心がけ）

くにみ

【第10号】
昭和33年7月15日発行
非売品
発行所　国見町公民館
発行人　佐藤善次郎
編集人　鈴木美一
印刷所　宇佐美印刷所

生れ變る公民館

サービスの强化と自主性の確立めざし

方部館を廃し本館から分館へ直結

わが町では町村合併に当り従来各地区にあつた公民館をそのまま方部公民館として存置し、更に中央館を設けて方部館の連絡調整をする外全町的活動をして来た。然しその後合併五ヶ年計画の実現を始め、新町村建設など内外の情勢の進展に即応するため機構の改革を研究中であつたが、いよいよその機が熟し、去る六月の定例議会で公民館条例の改正が行われた。これによれば、従来あつた五つの方部館を廃して中央館一本とし、各部落にある分館をみとめてこれを社会教育の部落センターとして育成しようとするのである。これについて教育長は次のように語つた。

教育長談話要旨

皆様御承知の様に当町におきましては町村合併に当り、各地区にありました公民館をそのまま方部公民館として存続し、それぞれ独立して各地区における社会教育活動をし、更に中央公民館を設けて全町を対象としての活動をしてまいりました。しかしながら、予算の面で合併前の額そのままであるため、最近のように中央館の活動を重点的に考えるようになれば、当然方部館の経費を圧縮する外致し方がなかつたのであります。さればといつて、これまで基礎ができかかつた中央館を解体するということも町村合併の趣旨から到底考えられず、ここに方部館を廃し、中央館一本にすることになつた次第であります。

次に社会教育のほんとうの姿は、自己学習、相互学習にあると申しまして、地域住民の方々が、自分たちの手で、自分たちの希望することを勉強することが根本であります。それには最も生活条件が似通つている地域社会の青少年や成人の方々が、夜間農閑期を利用して気軽に集れる範囲で行うことが大切です。学校区単位よりも部落単位の方が能率的であり、その意味からも部落分館の整備充実が必要です。分館の整備充実には先ず地域住民の協力と、町からの育成指導が必要です。さいわい部落には大てい集会所があり、相当の予算と組織をもつて教養活動や産業経済活動を実施し、いわゆる公民館活動をやつて相当の実績をあげているところも多いようですから、こういうところは益々これを助長し、未だ足らざるところはすみやかにその人的組織と物的整備をするようすすめて参りたいと考えて居ります。

尚青年学級や婦人学級の実施はそれぞれの小学校又は中学校に委嘱しますので従来と変りなく、又地区的なまとまりが必要とあれば、地区毎の連絡協議会を設ければよいと存じます。

その他これが実施に当つてはいろいろの面で問題があると存じますが、関係の皆様とよく研究し、万全を期して改革の趣旨にそうよう努力するつもりでおりますので、町民各位におかれても宜しく御協力の程をお願い申上げます。

再任の挨拶

公民館長　佐藤善次郎

劫初より
つくりいとなむ殿堂に
われも黄金の
釘ひとつ打つ。
××

去る六月三十日公民館長を委嘱する旨の辞令をいたゞいたその瞬間、私の胸に浮かんだ与謝野晶子の短歌である。

今般当町公民館条例が改正された。従つて公民館の機構に相当の変革がある筈だ。新らしい出発を意味するとも解すべきであろう。当町自体も合併直後の悩みを一応整理して建設への巨歩を進める段階であると同様に、それに即応する公民館の態勢を整えなければならない。こんな重大な時期に館長をお引き受けして、果して町の文化センターとし、或は町民の皆様の憩の場としての公民館の運営に御期待に添うことが出来るであろうか。自己を顧みて内心まことにぢく恥たらざるを得ない。尤も公民館運動は館長のものでもなく、公民館職員だけがやるのでもない。地域の人々全部が参加する運動である。人間が社会生活を営むところ必ず公民館運動がなければならない。それは公民館運動は我々の社会生活に於ける人間関係を、より豊かにより明るくする運動であるからである。

公民館運動については私には私なりの夢がない訳でもないが、それも皆様の御協力と御鞭撻を悃願するものである。

そして晶子の歌の如く劫初より永劫に続く社会生活という大殿堂の造築に最も有効な、しかも錆も朽ちもしない黄金の釘を、一本でもいゝから打ち込みたいと念願するものである。

しかして二本目三本目の釘を打ち込む後続者の必ず在ることを信じよう。

33年度の特別助成事業決定

青年研修所・共同集荷所など農林省の査定終る

前号でお知らせした農村振興計画特別助成事業の今年度分左記の通り決定したのでお知らせします。（数字は事業費単位千円、カッコ内は国庫補助見込額）

○農道	
舘ヶ崎	一六〇（二九）
佐野台	三二七（五九）
○開墾	
泉田	二二〇（五九）
貝田	一四〇（三八）
○共同集荷所	
森江野	七四五（三二三）
大木戸	一一二九（四九〇）
○集乳所	
藤田	三五〇（一五二）
○青年研修所	一八四八（八一〇）
合計	四九一九（一九六〇）

議会だより

六月定例町議会
（簡易水道布設工事請負契約締結など審議）

六月二十五日国見町定例議会が開会されました。会期は当日一日で、議案は次の通りであります。

○議案第三十五号
国見町税条例の一部を改正する条例の件
軽自動車関係の徴税令書並びに納税証明書の様式の改正で原案とおり可決された。

○議案第三十六号
福島県非常勤消防団公務災害補償組合題名及び規約中一部を変更する規約の件
県下消防団員公務災害補償組合の中に水防団員の公務災害補償業務を加えるための改正であつて原案とおり可決されれ。

○議案第三十七号
国見町建設審議会条例制定の件
合併建設五ヶ年計画事業は尨大で完全施工は財源において難色があり、実現困難な為、この計画を調整して新町の一体性に即応させるため、今後建設される計画実施について町長の諮問に対し必要な調査審議を行つて答申するための委員会を設置するもので、委員定数は二十二人で原案とおり可決された。

○議案第三十八号
敬老年金給付条例制定の件
八十歳以上の高令者の長寿を祝福するため毎年九月十五日に金五百円を贈呈するための条例化でありまして原案とおり可決された。

○議案第三十九号
簡易水道布設工事請負契約締結の件
簡易水道布設継続事業の第二期工事施工の指名競争入札の結果、川崎建設株式会社が金千二百四十五万円で落札したため、この業者との請負契約締結の承認を求めるもので着工は七月一日、完成は十月十日で原案とおり可決された。

○議案第四十号
国見町公民館条例を改正する条例の件
従来の方部館を廃して公民館活動の基本を部落館にするための改正で原案とおり可決された。

新農村建設の中堅的人材養成を目指して
青年研修所建設近く着工
青年・婦人の自発的なグループ研究を推進

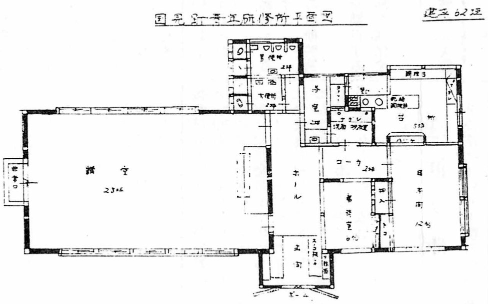

農村振興を阻害する原因を除去し、新農村建設のための知識技能と旺盛な意欲を体得させるために、国家では青年研修所の建設をすすめているが、わが国見地域農村振興協議会ではイの一番にこの事業をとりあげ、百八十四万円の予算をもつて敷地の選定、実行委員の委嘱も終り、近く着手する運びとなつた。敷地としては山崎の水雲神社境内の松林と決定、ここに講堂、日本間、炊事場、風呂場、図書室などを具えた計六十二坪の研修の殿堂をつくるわけである。この事業を遂行するために町内の青年団員や婦人会員は、全面的に協力するため勤労奉仕等の申入れをしている。尚この工事をすすめるために公民館長佐藤善次郎氏を委員長に、八島連青団長、高橋連婦会長を副委員長に推し、三十余名の実行委員並に四名の常任委員をあげ、半沢町長、奥山議長を顧問に推戴した。【凸版は間取図】

干魃対策に水道も一役

隣保共助に堰水分水

春以来の晴天続きで畑作物の被害が甚大であつたところに、例年なら田植えが始まる六月十日頃になつても沢の水が全然ないので、揚水ポンプを借りても役に立たず、植付不能さえも心配されていた。その後いくらかの雨は降つたが焼石に水の有様にたまりかねた森山、徳江、西大枝、川内各部落の代表者十数名、六月二十六日町役場に出頭、干魃対策の一つとして簡易水道の水を分水放流してもらいたいと陳情した。そこで国見町干魃対策本部では町長並に消防団長の了解の下に直ちに消火栓その他数ケ所から一斉に放水し、たちまち十五町歩に灌水、植付を完了して非常によろこばれた。

水道の揚水ポンプ（写真）は二十馬力のモーター二台をフルに運転すれば一分間に一・六トン（一トンは五石五斗）の水が流れ出るので田圃の土の状態によつて若干の差はあるが、平均一時間に三反歩に灌水し、代かきができる。

更に同地区では、西根堰の水番の地区である藤田、山崎、石母田分の堰水をもらい、残り十五町歩の植付もとどこおりなく完了し、日毎に繁りゆく青田をながめ、これも町村合併の功徳と感謝している。

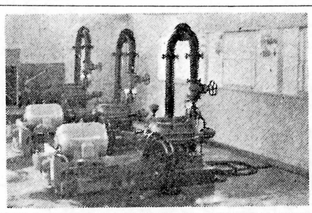

【写真説明】水道水源のポンプ室内の模様
手前二台は各二十馬力のモーター揚水ポンプで、一分間一、六トン、毎日五万人の給水可能。先方は停電時用のディーゼルエンヂン付ポンプ。

公民館運営審議会委員委嘱さる

従来の国見町公民館運営審議会委員は六月末日をもつて任期が了つたので、このたび次の通り新しい委員が委嘱された。

菅野貞雄、古宮左源治、松浦隆夫、佐藤勝弥、原田久義、蔭山亮心、臼田源吾、八島博正、阿部重正、横山カツ、高橋さたみ、佐久間いち、大沼春代、菅野キヌ、紺野千歳、小林トキ、黒田英治、佐藤善右エ門、石川暢夫、後藤清、佐久間要吉、玉手忠一、大津利一、武田文治、八島福太郎、奥山亀一、佐藤新七、佐藤元一

◎お詫び（厚生課）
前号で町からの敬老年金は「75才以上の方」と書いたのは「80才以上」の誤りにつき謹んで訂正いたします。

※農事メモ

◎…早魃で田植も予定より遅れたところもありますが、すつかり活着し青田になりました。本当に御苦労様でした。

◎…二化めい虫の防除が終ると、いねの大敵「いもち病」がねらつています。合理的な施肥設計、品種の選定を行つて来ている現在は、早期発見と薬剤防除こそ最も大切なことです。

◎…今年は色々な面から「いもち病」は多く発生する様に予想されています。

◎…七月中旬頃からよく田圃を見廻つて注意し、早期発見に努め、最少限にくい止めると共に、病菌は空気伝染が主であるので発生したら直ちに薬剤撒布をすること。又その附近一帯は部落共同で実施することが必要です。

薬剤
1、粉剤、セレサン石灰、リオゲンダスト、ルベロン石灰等何れも良く効果がある。反当り三キロの割で撒布すればよい。むらのない様に薄く白い粉がつく程度でよく、葉が真白になる程多量に撒布すると薬害が出る。
2、液剤、水銀剤、銅剤、銅水銀剤、何れも規定の濃度にして用いる。
※発生を見た場合は直接殺菌力のつよい水銀剤を用いること。
※桑園の附近では粉剤を用いないこと。

◎…除草剤の使用は時期を間違えない様に使いましよう。
平坦地七月下旬
山間地七月中旬
※いねの成育状況によつて行うこと。
即ち「有効茎」が確保されてから、幼穂形成する迄の間」に使うこと。早すぎても遅れてもいねに害を与えます。

◎…除草の切上げを早くすること。止草の時期がおくれると断根の悪い影響によつて減収する。これは出穂前二〇日位になると稲の発根力がおとろえてくるからです。だから止草は出穂二〇日前に打切ることが大切です。

◎火事をおこさば　先祖にすまぬ　隣り近所に　なおすまぬ

みんなできずこう

犯罪のない社会を

夏の犯罪…どんな時にねらわれるか

七、八月は暑さのために住居や服装が開放的になり、気持ちもゆるみがちになるので、この油断とすきをねらつての盗犯をはじめ女性に対する性犯罪、暴行傷害などの犯罪がふえてくるのが例である。そこで、これからの夏の犯罪を防ぎ、青少年の不良化を防止するために、次のことがらに注意し、楽しい夏を過すよう心がけたいものである。

○油断は禁物まず戸締りを

暑さのために障子や雨戸を開け放したまま寝こんだり、一家そろつて夕涼みに出かけたりして家を留守にしないよう自転車やリヤカー、物置などにはカギをかける。

○服装はキリツト

夏は女性の服装が目立つて薄くなり、また開放的になるので、性犯罪の対象になりがちであるが、暑くても身だしなみを忘らぬよう。またケバケバしい服装や化粧を避け、なるべく地味につとめる。寝姿を外からのぞかれぬよう戸締りをし、夜は消燈するよう。お互に自分の身は自分で守るよう用心が肝心である。

○女性の一人歩きは危い

夕涼みや夏祭り、盆踊り、花火大会その他の催し物や仕事帰りなどで女性の夜歩きは痴漢にねらわれることが多い。一人歩きは絶対にさけ、また安全な道を選ぶことが大切である。

○人出につきもの暴行傷害

むし暑くなると、とかく気分がいらだつてくるのでささいなことから他人と口論して暴行傷害事件を起すことがあるから、言葉や態度には十分注意が肝要である。また、夏祭り、盆踊り、映画館など人出の多い場所にはいわゆる不良が横行して、ちよつとしたことにいんねんをつけ金品をまきあげたり、暴行したりすることが多いから、言語、服装、態度には十分気をつけて、相手にスキを与えないようにすることが大切である。

○青少年を正しく導こう

夏休みで学校から解放された青少年たちにとつて、夏祭り、盆踊り、映画、夜の盛り場などは一つの大きな魅力である。これに心を奪われて夜ふかし、夜遊びなどにより、間違いをおこしたり、不良化することが多い。これらの青少年の行動に家庭の人たちや地域社会の人たちは常に関心をよせ、温い理解をもつて青少年が規則正しく、健やかに育つように見守つてやりたいものである。

（教養部）

ポンプ百より用心一つ

「婦人火災予防協力会」提唱

町民一体警火態勢の強化

最近引続き起つた町内の火災は、町民並に消防団の必死の働きによつて類焼をまぬかれ、損害を最少限度に食いとめ得たとは申せ、罹災者の経済的並に精神的の打撃は推察に余りあるものである。

いかにしたらこの世の中からいまわしい火災をなくし、安心して生活できるようになるだろうか。これについて大津消防団長は次のように語つた。

大津団長の話

消防施設の充実強化はもちろん重要な事ではあるが、まず第一に町民一人一人が決して火事を出さないという心構とその実行とが大切である。

一、火災発生危険期における警戒体勢を強化する

二、消防機械器具の点検整備をする

三、火災予防査察を励行する

四、危険物取扱取締を強化する

などを必ず実行することはもちろんであるが、特に火災警報の発令と解除とを各家庭に必ず知らせて頂きたい。これまでの県下の大火といわれる火事は全部警報発令中におこつており、しかもその大部分は全家庭に知らせておかなかつたようである。しかし警報を知らせる事は出来ても、この危険なときに全家庭の火元を完全に守り抜くことは容易でなく、そこに一人一人の努力と町民各位の協力が絶対に必要なのである。

そこでわが消防団では各家庭の主婦の協力を得て「婦人火災予防協力会」（仮称）を結成し、各地区単位の家庭婦人を会員として、危険なときは

もちろんのこと、平時も各家庭の火の元を完全に守つていただきたいと考え、近日中消防団がそれぞれの立場から強力に推進して、本町からのろわしい火事が一件も出ないようにしたいものである。

（社会厚生部）

人生学校

春日佑幸

ソレ原爆だ　死の灰だ
右だ　左だ　革命だ
けんかだストだ斗争だ
不安のたえぬ　世の中だ

金や名誉や　権力を
めくらめつぽう　争つて
汚職ださぎだ　暴力だ
よろめきつづきの自由主義
全くうるさい　世の中だ

いくら自由は　あるにしろ
相手ばかりを　せめたてる
自分かつてが　もととなり
でてくる世相であるまいか
おいらは平和がほしいのだ
お前がおれの　いい分を
きいてすなおに従えば
平和がくると　いうような
へんな平和と　ちがうのだ
住みよい社会のもととなる
真の平和が　ほしいのだ

むこう三げん　両どなり
親子も夫婦も　友だちも
みんな仲よく　したいのだ
あまたの国も　民族も
西も東も　同様だ

早く不安を　きりぬけて
なやみをしらぬ世の中を
つくるくふうを考えて
みんなでやつてみたいのだ

だれが自分を　ながめても
完全むけつな　はずがない
日々のいとなみ一さいに
矛盾がないとはかぎらない

そこに自分と　いうものを
みがく努力が　いるわけだ
だから日ごとの生活が
修行とさえも　いえるのだ

百姓するのも　商ばいも
会社つとめも　役人も
親子夫婦の　ありかたも
よめやしうとのかんけいも
修行のきもちでゆくならば
平和がやつて　くるはずだ

庭はき炊事　せんたくも
趣味生活も　スポーツも
もちろん学校　教育も
いろんな社会　教育も
修行だ人格　完成だ
或は人間　形成だ

昔のままを　おしつけに
云べきものではないけれど
おやの教を　きくことは
おやの修行を　つぐことだ

人がしごとを　やめたのち
或は死んだ　のちさえも
花もひらけば　実もむすぶ
とおとい修行のれんぞくだ

ここらのわけをわすれたら
若い世代に　ありながら
嘱望される　はずもなく
頭はいくら　はげたとて
尊敬される　はずもない
それでは平和や幸福が
とおくへにげてゆくそうな

○

おまけにどんな社会でも
いわゆる人物　評定を
うけないというわけはなく
人間社会に　道徳が
いらないというわけもない

町内学校めぐり (2)

大技小学校の巻

大技農協前でバスから下り1島、ホトトギスの声をきくながら大技小学校の門をくぐる。清められた校庭にはよい子たちが固定運動具（シーソー雲梯、ブランコ、はん登棒、低鉄棒）等を中心に元気よく遊んでいる。

小中一団地にあり花壇もコンクリートの枠（職員作業で）に囲まれパンジー、アネモネ、セントーリヤ、シャスターデージー、ナツピーときれいに咲き競つている。

職員室にはいり温厚な中に気魄をしのばせる原田校長先生から組合立学校経営の一端を御伺いする。

今年度の努力事項は

一、道徳教育と生活指導の徹底

二、学力の向上

三、体位の向上と情操陶冶

四、科学教育の振興

五、図書の充実とその活用

六、現職教育の充実

七、地域社会との結びつきを高める

またよい子の目あてとして

一、丈夫な心とからだをきたえましよう

二、素直で礼儀正しくしましよう

三、計画をたて、実行し、反省をしましよう

四、よく働き、物を大切にいたしましよう

五、みんな仲よく、進んで奉仕しましよう

以上の生活目標のもとに一日一日の行いが積み重ねられ、真に社会に役立つ子供達がはぐくまれていくことと思われ力強く感じられる。

校長先生の案内で教室を見せていただいた。大正十五年三月の建築であるが、どの教室もよく整頓され、科学振興にふさわしい数々の資料が子供達の手によつて経営されていて、片すみでさわやかなかえるの声も聞える。低学年から高学年まで学年それぞれの特徴を持ち、うれしく思う。

次に裏庭の方を案内された。「一心山」を中心によく整地され、用水池の花菖蒲、水蓮（紅、黄、白）今を盛りに咲いている。朝顔の鉢植も二十幾つか並んでおり、校長先生の秘蔵の盆栽も子供の情操を豊かにしておることほ笑ましく感じた。一心山を築くにも放課後職員と児童で造り遠く石母田から区長さんや武交さん、前農協組合長さんの御協力により庭石を運搬していただき感謝にたえないと語つていた。

職員数一三、用員一学級、数一一、児童数三八一みんな心を合わせてすくすくと尊い生活を続けておる。

尚校庭校地の整理、学校備品の整備に町当局、PTA、消防団、婦人会、区長及地区民の方の絶大なる理解と御協力に感謝していると語つていた。軒端のプラタナスの黄緑の香を吸いながら校門を出る。

【写真は元気に遊ぶ大技のよい子たち】

来たぞ！来たぞ！巡回文庫

公民館にはいま千数百冊の本が備えられ個人貸出巡回文庫、貸出文庫などといろいろな方法で町民の利用に供し、みんなから大へん喜ばれているが、こんど六つの巡回文庫をすつかり新しく入れかえ、それぞれのステーション」に送りとどけた。（ステーションは前号図書部だよりでお知らせの通り）各所とも折からの農繁期にもかかわらず、待ちかまえていた老若男女の読書愛好者がかけつけ、見るまに箱は「からら」になる有様に係りの者も目を白黒。尚停置期間は毎月二十日から翌月十九日迄で二十日に巡回交換する。内容図書名はその都度回覧でお知らせします。

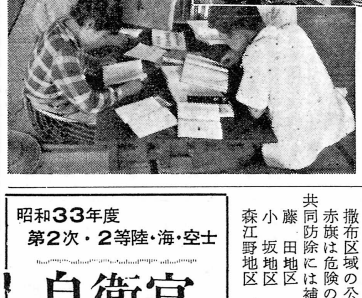

【写真】文庫の交換風景（上）と貝田ステーションの貸出風景（下）

バラチオン剤による危害を防止しましよう

二化メイ虫の駆除は共同作業でやりましよう。

実施する前に役場に届出

撒布区域の公示

赤旗は危険のしるし

共同防除には補助金を

藤田地区　一七、五〇〇円
小坂地区　一三、三〇〇円
森江野地区　一九、七〇〇円

昭和33年度
第2次・2等陸・海・空士
自衛官募集

受付期間　昭和33年6月16日から
募集期間　昭和33年7月21日まで
応募資格　年令18才以上25才未満
試験期日　昭和33年8月7日（木曜）
試験場　自衛隊福島駐とん部隊

◎詳しいことは　国見町役場総務課へ

（お願い）

町民各位の御投稿を歓迎します。

声（親の意見（子の意見））

大木戸地区　一二、六〇〇円
大枝地区　六、九〇〇円
合計　七〇、〇〇〇円

◎学園を荒すもの

最近町内各学校とも情操教育や科学教育のねらいから、校地を整備して土手を築き樹木を植え、花壇や庭園を造ることに努力していることはまことに当を得たことと喜びに堪えない。しかもこの仕事を進めるに当つてPTAの果した役割は大したものだ。学校の先生方は児童、生徒と共にその保護管理につとめ、学習園や鑑賞園にはみんなの労作によつて四季おりおりの美花をかざる。ところが社会人のこれに対する態度は果して満足であろうか。野球や運動会などとなると、これらの花は無惨にも踏みにじられ、柵はたおされ、樹木は折られてしまう。土手は観覧席として踏みつぶし、花壇は通路として踏みこむことを当然のことと考え一般大衆の目の前で平気でやつている「やから」が何と多いことか。折角子供たちがもみぢのような手で丹精こめて咲かせた菊やダリヤも大てい秋の運動会までの寿命とあきらめている学校さえあるとは何と悲しむべき社会ではないか。野球その他の運動をやつて楽しむこと、見て楽しむことはよいことであり、大いにすすめたいことではあるが、それと共に教育施設を尊重し、公共物を愛用する心を養いたいものである。

（P・T・A会員）